

## 令和2年度近畿環境パートナーシップオフィス運営業務の企画書等審査基準及び採点表

提案者		委員名			
項目	審査項目	配点	採点	備考	
1	業務実施の方針 (別紙様式A)	本業務に対する方針・理解・考え方は適切か	10点		
2	業務計画 (別紙様式B)	業務計画は、本業務の目的に照らし適切か	20点		
3		きんき環境館運営業務について、業務の実施方法の提案は本業務の目的に照らし十分か	20点		
4		近畿ESDセンター運営業務について、業務の実施方法の提案は本業務の目的に照らし十分か	20点		
5		地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築等業務について、業務の実施方法の提案は本業務の目的に照らし十分か	20点		
6	業務全体の実施フロー(別紙様式C)	業務全体の実施フローは適切か	10点		
7	業務実施体制 (別紙様式D)	スタッフの能力(多様な主体間のパートナーシップを構築する事業に従事する能力)は十分か	20点		
8		スタッフの能力(ESD関連の事業に従事する能力)は十分か	10点		
9		スタッフ間の役割分担や指揮命令系統は明確か、また、合意形成が適切に行われるか	10点		
10		専任スタッフの雇用条件は労働関係法令を遵守しているか	10点		
11	類似の環境分野における協働業務の実績(別紙様式E)	協働業務の実績は十分か	20点		
12	環境マネジメントシステム認証取得状況(別紙様式F)	環境マネジメントシステム認証取得状況	10点		
13	組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況(別紙様式G)	組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況	10点		
14	見積価格・内訳	提案内容等に応じた価格の妥当性	10点		
		総得点(200点満点)	200点		

注)1. 企画書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の提案を行う場合、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画書等は不合格として、選定対象としないことがある。  
注)2. 積算内訳書において、再委任に係る外注費が見積価格の1/2以上である場合は、不適切として、選定対象としないことがある。

採点基準	5点満点の場合	10点満点の場合	20点満点の場合
優秀(十分に満足できる)	5点	10点	20点
優(十分満足できるレベルよりやや劣る)	—	8点	16点
良(満足できる)	—	6点	12点
可(満足できるレベルよりやや劣る)	—	4点	8点
不可(満足できない)	0点	0点	0点

※「13環境マネジメントシステム認証取得状況」、「14組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況」の採点基準は、次のとおりとする。  
取得している場合・・・5点、取得していない場合・・・0点